

第4回宮代町総合計画審議会 議事録

1 開催日時

令和7年8月7日（木）午後7時00分～午後9時00分

2 開催場所

宮代町役場 202会議室

3 出席者

（委員）

佐々木誠会長、折原正英委員、島村孝一委員、並木誠委員、小林俊介委員、佐藤聡彦委員、木村裕子委員、横川周委員

（事務局・企画財政課）

井上課長、村山主幹、大越主査、橋本主任、金澤主事

（未来のまち整備課）

石塚副課長、島村主幹

（産業観光課）

鈴木主幹

4 次第

（1）開会

（2）議題

①第5次総合計画 土地利用方針の見直しについて・・・資料1

②第5次総合計画 後期実行計画事業の検討状況について・・・資料2

③第5次総合計画 後期実行計画に関連する計画について・・・資料3

④第5次総合計画 後期実行計画に関する意見交換

（3）その他

（4）閉会

5 議事（要旨）

（1）第5次総合計画 土地利用方針の見直しについて

第5次総合計画の土地利用方針の見直しについて、事務局から資料1に基づき説明を行った。その後、以下のとおり質疑応答及び審議を行った。

佐々木会長

資料1の2ページ、土地利用方針図の現行と変更後案について、変更後案の破線は説明用につけたもので、最終的には表示されないという認識でよい。また、四角い破線で囲まれている注釈は、新たに追加された文言ということではないか。

事務局

そのとおり。

- 佐々木会長 注釈の県道又は幅員 9 m以上の町道の沿道（以下「県道沿い」という。）とは、どこを指しているのか。
- 未来のまち整備課 開発の立地基準としては、9 m以上の幅員があれば、大規模な施設が建てられる状況である。現在、企業誘致の検討を進めている中で、県道沿いで企業が手を挙げていただけそうな場所がいくつかある。この場では具体的な位置はお答えできないが、将来的に企業と地権者、立地条件がマッチングしたときのために、県道沿いを有効に使えるような状態にしておきたいという趣旨である。また、土地利用検討エリアとして、県道沿いを全て塗り潰すとなると図面上分かりにくくなるということもあり、文言の追加による対応ができればと考えている。
- 島村委員 わざわざ追記する必要があるのか。県道沿いと明記することによって開発ができるようになるのか。
- 未来のまち整備課 開発の基準となる町の条例があり、現在想定している都市計画法第 3 4 条第 1 2 号（産業系）の指定にあたっては、総合計画等に位置付けられていることを条件としている。県道沿いであっても土地利用検討エリアとして明記していなければ、指定ができないことになるため、文言による整理とさせていただいている。
- 折原委員 資料の 1 ページ、農業的施策検討エリアと農地課題検討エリアの違いは何か。
- 事務局 農地的施策検討エリアは、青で塗ることで土地改良事業により一部を非農地として活用することなどにより、農業施策での高度利用を見込めるようになる。一方、農地の課題検討エリアは、耕作放棄地等の課題があるが、現状や条件等を踏まえ、色は塗らずに農業的に課題解決に向けて検討を進めていくエリアとしている。今回の土地利用検討エリアの見直しでは、緑の点線のエリアの位置付けは現行と変わらない。
- 横川委員 今回の見直しで土地利用検討エリアを拡大することだが、それにより、農のあるまちの景観を損なうような変化があると悲しい。県道沿いという文言も追加されると、より影響が大きくなるのではないか。
- 木村委員 企業誘致にあたり、農地を活かす農業法人やその他の商工業系の企業を想定していると思うが、企業の選定はするのか。例えば、宮代町らしさが崩れてしまうような遊技施設が来ることもあるのか。ルールや決まりがあれば教えてほしい。
- 未来のまち整備課 開発手法としては、都市計画法第 3 4 条第 1 2 号（産業系）の指定を想定しており、スーパーや物販などの小売業、飲食店、物流倉庫、工場の大きく分けて 4 種類の企業の進出が可能となる。遊技関係の業種は、市街化区域であれば営業の可能性はあるが、今回の見直しは市街化調整区域になるので対象外となる。農業的な企業については産業観光課とともにヒアリングを実施しており、興味を持っている企業もいるので、宮代町に参入していただけるよう調整を進めていきたいと考えている。圏

央道の周辺は既に大きな物流倉庫ができているので、その周辺に工場や倉庫の誘致を目指し、それ以外のエリアについては、物販や飲食を中心に誘致していきたいというのが基本的な考え方となる。

島村委員

資料１の参考資料について、２番の内容で「さらなる活力創出に向けて」とある。基礎資料では、新たな開発よりも現状維持を求める声が多い中で、この文言が必要なのか。宮代町は農のあるまちづくりを推進しているので、そちらにも触れた方がよいと思う。

事務局

宮代らしさである農の原風景の残すべきところは残しながら、町の状況に応じて変化させていくことを考えている。例えば、圏央道の周辺には広い道や物流倉庫ができおり、ここ数年の状況変化にあわせて商工業系の土地利用を推進していく。また、緑で塗られたエリアについては、農業法人の参入等による農地の高度利用を図ることで、農の原風景を残していくといったように、町としては商工業と農業の両方を意識しながら、メリハリをつけて活力を創出していきたいと考えている。

島村委員

開発してもよいが、町の方針として芯を通しておいた方がよい。

事務局

総合計画の大きな枠組みとして構想と方針、そして次に説明する後期実行計画がある。構想１の中には宮代らしさを価値として高めていくことが示されており、町の資源である農を守っていく手段を散りばめている。しかしながら、現状の農業だけでは、将来にわたって農を維持していくのが難しいこともあり、土地利用の中で一步踏み込んで検討を進めている。

佐々木会長

これまでの審議会でも農は宮代の特徴であり、活かすという話が出ていた。後期実行計画の中にも明示されているということだが、参考資料の内容を見ると商工業系の物流倉庫や工場誘致のみを助長しているような表現にも捉えられる。そうではなく、宮代らしさも押し出していくのであれば、「農のあるまちづくりを大切にしながら」といった表現や、産業系の中には物流倉庫や工場だけではなく農業系も含まれていることの明文化を検討してもらえるとよいと思う。

参考資料にあるパブリックコメントのスケジュールの説明をお願いしたい。

事務局

９月に公共施設や広報等によりパブリックコメントを実施する予定である。その後、１０月にはパブリックコメントの結果等を総合計画審議会で共有させていただきたいと考えている。

佐々木会長

スケジュールの都合上、本日の会議にて土地利用方針の見直しに関する審議を終えたいと考えている。委員からは、産業系の中でも工場や物流倉庫といった商工業ばかりを強調せず、農のある風景を保ちたいという意見が多かった。また、執行部側からは企業誘致の実現までにはハードルが高く、可能性を少しでも高めるための見直しという説明があった。この土地利用方針については、第６次総合計画策定の際に改めて検討す

るようなので、今回は提案のとおり進めてもらい、審議会としては、農のある風景は宮代の特徴であり大事な考え方だということを議事録に残して引き継ぐということでどうか。懸念事項としては、県道沿いも対象として工場などができてしまうと、宮代らしさが損なわれてしまうのではないかとこのところだが、他に意見等はあるか。

小林委員 宮代町は農ありきだと常々感じている。見直しの内容の中に農に関する文言が散りばめられていれば、皆に伝わると思う。

並木委員 後期実行計画から企業が誘致され、商工業が活性化していくのは嬉しい。農のある風景も大切なので、新しい変化を取り入れながら、産業全体として発展していけるとよい。

佐藤委員 将来的な税收増を考えると産業誘致は非常に大事だと思う。それが住民サービスの充実にもつながる。参考までに道路の幅員の違いによる建蔽率等が分かれば教えてほしい。

未来のまち整備課 基本的には道路要件により建蔽率と容積率は変わらない。建蔽率と容積率は、市街化区域であれば用途地域などによって違ってくる。商業については、宮代町で最も高度利用ができるのが東武動物公園駅の東口エリアで建蔽率80%、容積率400%となる。また、低いのは宮代台や東姫宮の団地で、建蔽率50%、容積率80%となる。一方、市街化調整区域については、宮代町全域を建蔽率60%、容積率200%と指定している。都市計画法第34条第12号（産業系）の指定をするときも同様で、基本的には大きな敷地でゆったりとした工場や商業施設を建てていただくことになる。どのような企業にどのような施設を建てるのかは、農用地区域からの除外申請や開発の許可申請の段階で企業と詰めていきたいと考えている。

補足として、県道沿いであればどこでも無条件で開発ができるものではない。県道沿いで一団の土地が残っているのは市街化調整区域の農振農用地区域である。また、10haを超えるような集団農地や見沼の土地区画整理事業の対象エリアは一部の施設を除き、基本的には開発ができないエリアとなる。周りに住宅や工場があって集団性のない農地が見いだせれば可能性は出てくるが、現時点で広い面積が確保できるのは集団農地となっているので、除外の許可が難しい状況である。

折原委員 総務省や埼玉県の記事でも人口が減り続けるという推計が出ている中で、中長期的な視点で町として生き残るためにはどうしたらよいかを考えたときに、ある程度の産業を誘致して税收を確保していかないと、町の存続が難しくなってくる。今回のシフトチェンジは危機感の表れだと感じた。また、先日、埼玉県の農業関係の会議にて、今後、農地の6割は耕作者がいなくなるという話も出ており、農業的な施策においてもこうしたシフトチェンジをしていかないと荒れた農地が増えていくことが考えられるので、今回の見直しは正しい方向ではないかと思う。

佐々木会長 これまでのやり取りを踏まえ、今回の土地利用方針の見直しについては、了承するとしてよいか。

委員 異議なし。

(2) 第5次総合計画 後期実行計画事業の検討状況について

第5次総合計画 後期実行計画事業の検討状況について、事務局から資料2に基づき説明を行った。

(3) 第5次総合計画 後期実行計画に関連する計画について

第5次総合計画 後期実行計画に関連する計画について、事務局から資料3に基づき説明を行った。

(4) 第5次総合計画 後期実行計画事業に関する意見交換

上記(2)及び(3)について、以下のとおり質疑応答及び意見交換を行った。

佐々木会長 今後のスケジュールについて、次回の10月の会議が最終回となり、後期実行計画の最終確認をする予定である。そこでは、修正できても文言の調整程度となるため、委員の皆さんの意見が反映できるのは本日が最後だと考えていただきたい。時間内で意見が出しきれない場合は、後ほど事務局に伝えることとする。今回は資料を基に意見交換をしながら、後期実行計画事業の方向性のある程度共有したいと考えている。

資料2の各事業については、具体的な数値目標や事業内容が入ってきて、イメージがしやすいと思う。また、これまでの会議で委員の皆さんからいただいた意見も掲載されている。特に、農や空き家、情報発信は共通のテーマだったと思う。ぜひメリハリのある意見交換をお願いしたい。

まずは、スケジュールや全体像について、意見等はあるか。全体像では赤字の部分が後期実行計画で新たに追加された事業となる。

横川委員 構想1の宮代らしさについて、先日放送された『出沒！アド街ック天国』にて、笠原小学校や進修館が上位で紹介されていた。施設の老朽化等の課題はあると思うが、宮代町のシンボルとして、事業と結び付けてもよいと思う。

佐々木委員長 笠原小学校と進修館について、今回の事業で関わるものはあるのか。
事務局 直接的に関わる事業はないが、資料2の15ページ、公共施設マネジメント計画2.0において、施設の再編や有効活用を検討する中で、笠原小学校や進修館は他とは代えがたい施設として位置付けられており、長寿命化等により長く使っていくこととしている。また、資料2の4ページ、東武動物公園活性化事業①において対象としている駅西口エリア

には、進修館や東武動物公園、笠原小学校、新しい村といった魅力的な施設がたくさんあるので、この事業によりエリアの魅力を高めていく中で、両施設が関わってくると考えている。

佐々木委員長 文言として入れておきたいという気持ちもわかる。例えば、計画書として冊子にするときに、事業の説明の中で、笠原小学校や進修館といった町の象徴的な建物があることをキーワードとして入れられると印象付けができてよいのではないか。

事務局 担当課と調整し、入れる方向で進めていきたい。

佐々木委員長 事業数の確認となるが、前期実行計画と比較してどのように変化しているのか。

事務局 前期実行計画は32事業で、後期実行計画は26事業になっている。

折原委員 26事業のうち6事業が住民主体の地域コミュニティに関連しているが、区長の経験等を踏まえると地域の力が衰えていると実感している。特に防災や子育て、高齢者支援は住民主体で取り組むのは難しいと思う。自治会加入率の低下や役員の担い手不足が進む中で、住民主体となると疑問や不安がある。町として現実的にどう盛り立てていくのか。

佐々木委員長 自治会の加入者が減っていたり、力が衰えたりしている主な原因は何か。

折原委員 自治会の役員の負担が大きいことだと思う。資料を作ったり、活動に参加したりしなければいけない。メリットがないと抜けてしまい、コミュニティも希薄になってしまう。

島村委員 日本は人口減少とともに少子高齢化が進み、地域の力を活用しないと地域が成り立たない状況となっている。区長を10年程やっていて感じたのは、地域が自分たちでどうにかしていこうという気持ちにならないと、よくなっていかないこと。地域活性化のための事業は考え方としてはよいので、できるだけ地域で頑張ってもらうように仕向けていくことが大事だと思う。例えば、地域の力が発揮されたときには感謝の気持ちを伝えたり、褒めたりしてほしい。また、先日、地区のお祭りに地域支援課の皆さんが来てくれて嬉しかった。そういうことを通して地域と一緒に盛り上げ、地域の情報を発信してもらえればと思う。困りごととしては、コロナや個人状況の関係で地域の敬老会が開催できなくなってしまったこと。そういったところのサポートもお願いしたい。各事業については、委員の意見をよく反映できていると思う。

佐々木委員長 自治会の加入率が落ちているのは、高齢化が進行していることや定年後の再就職や延長雇用等の影響もあると思う。その中で、地域に若い人を巻き込んでいく取組としては、資料2の7ページにある地域の力となる地区コミュニティセンター事業が挙げられる。まずは須賀地区にて、小学校に併設されたコミュニティセンターを地域のさまざまな人が活躍できる場としていくことを検討している。自治会に参加できなかった層

が来て地域を盛り上げていく可能性もあり、期待している。委員の意見に、仕掛ける人材の発掘とあるが、キーワードとして地域のキーマンや地域コーディネーターという言葉が入るとよいと思う。地域で何かやりたい人の背中を押したり、一緒に伴走しながら活動を促進したりする役割が必要なのではないかと思っている。実施項目にあるワークショップの開催から一步踏み込んでもよいのではないか。他の自治体では指定管理としている事例もあるが、キーマンやコーディネーターとなる人を置いて、地域活動をサポートすることを強調してほしい。

木村委員

資料2の4ページ、東武動物公園駅周辺活性化事業①について、成果目標にあるイベントを年2回開催するというのは、既にできていると思うが、目標として掲げるのか。

事務局

担当課と改めて検討する。開催回数ではなく、切り口を変えて参加人数等により規模感を見せていくのもよいと考えている。アドバイスがあればいただきたい。

木村委員

町民のイベント参画や来場数をもっと増やせたら、町に関心を持つ人やコミュニティが増えていき、顔の見える関係性が築けるし、住みやすさや幸福度の向上につながると思う。また、Instagramのフォロワー数について、現在は多くがイベント情報となっているが、今日の〇〇といったように進修館や動物園、農の風景等の日常的な情報発信ができると、見ている人は面白いと思った。

佐々木委員長

過去にはトウブコフェスティバルという大規模なイベントをやっていたが、コロナの影響等で開催されなくなり、その後は、無印良品のつながる市をはじめとして民間主体でいろいろなイベントをやっている。その中で、イベントの開催2回が何を指しているのか分かりづらい部分があるので、改めて検討していただければと思う。

横川委員

アイデアのひとつとして、現在、マルシェの主な会場は無印良品かスキップ広場の2か所となっているが、町民まつりの出店のように道路全体を使えると面白いと思う。動物園の観光客も興味を持ってくれるはず。

佐々木委員長

関連して前期実行計画のわくわくロード事業はどうなるのか。

事務局

イメージとすると、エリアの魅力を高めるというわくわくロードの趣旨を引き継いでいるのが、東武動物公園駅周辺活性化事業①となる。

折原委員

この事業の委員意見に記載のある東武動物公園来園者との化学反応とはどういうことか。

事務局

東武動物公園から駅までは多くの人通りがあり、その人たちが途中で立ち止まって何かを見たり触れたりすると、面白い変化や全く違う変化が起こるのではないかという趣旨で受け取っている。

木村委員

資料2の5ページ、まちなかどこでもミュージアム事業に進修館という言葉が入ってもよいと思った。芸術祭も進修館を拠点として開催されているので。

- 佐々木委員長 先ほどの東武動物公園駅周辺活性化事業①に限らず、進修館や笠原小学校という言葉を入れられる事業があれば調整していただきたい。また、まちなかどこでもミュージアム事業を含めて、部署間の連携をいかにしていくかというのは重要になってくると思う。前期実行計画では各事業がいろいろな構想や方針に結びついていて、絡み合っていることが表現されていた。後期実行計画においても部署間の連携が示せるとよい。付録として宮代町の組織図等があると分かりやすいと思う。
- 木村委員 部署間の連携について、例えば、土地利用推進事業で工場を誘致するとなったときに、宮代町のまちづくりを理解してもらえる企業に入ってもらいたいと思っている。できる限り町の景観や魅力を損なわないように各課で連携していただきたい。
- 佐々木委員長 総合計画において部署間の連携は大きなテーマ。前期実行計画で課題等はあったのか。
- 事務局 前期実行計画では、プロセス的な目標が多く、部署間の連携が取りにくい事業もあった。後期実行計画では、町の課題解決という視点で目標を設定し、関係部署間で調整を進めている。また、構想4では「社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける」を掲げており、ひとつの課だけではなく、横の連携により課題に臨んでいくこととしているので、今後も庁内で共有しながら進めていく。
- 折原委員 現在、町の部署はいくつあるのか
- 事務局 16の部署がある。
- 佐々木委員長 事業間で重なっている部分もある。例えば、駅西口エリアであれば、東武動物公園駅周辺活性化事業①とまちなかどこでもミュージアム事業。また、空き家等管理活用事業など町全体に関わるものもある。そうした中で、事業間の連携もあると相乗効果が高まるのではないかと。部署間の連携に加えて事業間の連携をいかにしていくかも重要だと思う。エリアが同じであればエリアマネジメントという視点もあるが、何かイメージしていることはあるか。
- 事務局 駅西口エリアだと、前期実行計画ではわくわくロードの整備というハードの目標があり、今年度集大成となる。人が滞留し賑わいを生むためには、ハード整備後のソフト事業が大事ということで、後期実行計画では、東武動物公園駅周辺活性化事業①を立ち上げている。産業観光課が核となり、仕上げていく過程で各課の協力を得ながら進めていくことになると考えている。
- 佐々木委員長 冊子になったときにそういった連携の様子が見えてくると、市民の期待感が高まると思う。
- その他、意見や感想等を伺いたい。
- 小林委員 農のあるまちづくりに関連して、土地利用推進事業の説明の中に、周辺環境との調和に配慮するという文言が入っているのでよいと思ってい

る。中央エリアには東武動物公園があって、その周辺には川が流れていて、雉やカワセミの鳴き声が聞こえる。いろいろなものがミックスして面白い町だと思う。

並木委員 資料２の９ページ、まちなかビジネス支援事業について、町の商工業の現状を踏まえ、起業創業の支援に加えて事業承継の支援を取り入れていただけてありがたいと思っている。さらに横の展開によって、他の事業とのコラボレーションや情報発信が広がっていくことを期待している。

佐藤委員 各事業において実現可能性を高めていただければと思う。質問となるが、出産や子育てに関連して、宮代町の中核となる医療センターはどこになるのか。

事務局 中央エリアに公設の「六花」という診療所がある。その他、各エリアに個人医院がある。

島村委員 現在、農業は大変な状況だと思う。新規就農者に夢を持ってもらいながら、定着していただけるよう支援していくことが大切だと考えている。特に力を入れて事業を進めてほしい。

木村委員 宮代らしさを大切に維持しながら、様々な課題を解決できるとよいと思った。また、地域コミュニティについて、災害があったときなどに、自治会に加入していないと受けられない支援があると聞いたこともあるので、まずは住民が地域に興味を持ち、顔の見える関係性が築けるような町になるとよいと思った。

折原委員 第５次総合計画前期実行計画を策定した令和２年度にも委員として参画していたが、それから５年が経過すると町の考え方も変わるものだと実感した。

横川委員 私のような若者の意見も一委員として取り上げていただき、事業として形にさせていただけてありがたかった。

佐々木委員長 委員の人選がよかったと思う。積極的に様々な視点から意見をいただくことができた。次回、１０月の最終回でブラッシュアップされて出てくるのを楽しみにしたい。

（５）その他

次回会議の日程調整及び委員報酬等について、事務局から連絡を行った。

（６）閉会

以上